

## 平成23年東日本大震災津波からの復興に向けた取組状況

課 題	対 応	今後の対応方向
<p>1 地域医療の確保</p> <p>(1) 医療提供体制の確保</p>	<p>①仮設診療所等の整備支援 仮設診療所の設置を支援するため、「被災地医療確保対策事業費」を措置し、運営する医師等からの情報提供を受けながら、それぞれの施設に必要な仕様や機器等を調整し、順次購入手続き等を実施中</p> <p>【仮設診療所等の運営状況（8月末現在）】 医科14箇所（県立病院仮設診療所3箇所を含む）、歯科6箇所</p> <p>②医療施設等の復旧支援 被災した医療施設等の復旧に要する経費（41施設）について、国と協議中（8月18日付けで第一次内示）</p> <p>なお、国の協議と並行して医療施設の早期復旧を支援</p>	<p>①仮設診療所等の整備支援 今後の仮設診療所開設予定 医科 10月以降5箇所 歯科 9月から6箇所 10月以降2箇所</p> <p>自院の修繕や機材の再取得等で再開可能な医療機関を対象に修繕費等を補助し、診療再開を支援予定</p>
<p>(2) 被災地における医師の確保・定着</p>	<p>①医師派遣 県外医療支援チーム撤退後の地域医療の確保を支援するため、県医師会のJMAT岩手のチームが活動を展開中 山田町：6/13～、大槌町：7/3～、陸前高田市：8/7～</p> <p>また、県外の大学、学会等に対し、広く医師派遣を要請中</p> <p>②医師の確保・定着 医師奨学生を対象に、地域医療への関心を高めてもらうためのセミナーを実施</p>	<p>①医師派遣 ・JMAT岩手のチームの活動の継続 ・長期間の派遣が得られるよう、引き続き医師派遣を要請</p> <p>②医師の確保・定着 研修医の指導体制を強化するため、研修指導医の講習会を開催予定</p>
<p>(3) 災害時の医療提供体制の維持</p>	<p>地震により建物が一部損壊した県立釜石病院の復旧工事を実施し、沿岸地域の災害拠点病院の機能を確保</p> <p>また、自家発電設備整備に係る国庫補助の対象外となっている病院や人工透析を行う診療所を対象に、自家発電装置や燃料タンク等の経費を補助するよう国に要望中</p>	<p>ドクターヘリ運航のため、県立病院ヘリポート等の整備や運航ルール策定等を実施予定</p> <p>また、国に対して自家発電設備整備の補助対象施設の拡充を引き続き要望予定</p>

課 題	対 応	今後の対応方向
<p>2 地域における高齢者や障がい者等への支援</p> <p>(1) 応急仮設住宅地域におけるサポート拠点の設置・運営支援</p>	<p>応急仮設住宅建設地域における高齢者等サポート拠点の設置などについて、市町村と協議・調整中</p> <p>【設置状況（調整中のものを含む）】</p> <p>高齢者等サポート拠点8市町16棟 グループホーム型仮設住宅4市町12棟 (8/31 現在、高齢者等サポート拠点7棟、グループホーム型仮設住宅は12棟完成)</p>	<p>被災市町村の要望に応じ高齢者等サポート拠点を整備するとともに、運営経費の補助や運営スタッフの研修を通じて効果的な運営を支援</p>
<p>(2) 介護予防や介護・障がい福祉サービスの充実</p>	<p>①介護・福祉サービス</p> <p>居住環境の変化（避難所～仮設住宅）に対応した介護サービスを提供するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者サポート拠点、グループホーム型仮設の整備</li> <li>・移動入浴車による入浴サービス提供</li> <li>・介護予防教室や運動教室の開催、レクリエーション活動等への支援</li> <li>・沿岸地域のリハビリテーション活動の支援</li> <li>・地域包括支援センター業務の支援を実施</li> </ul> <p>②障がい者福祉サービス</p> <p>居住環境の変化等に伴う障がい者の多様なニーズに対応するため、障がい者相談支援体制を強化（沿岸4障がい保健福祉圏域において職員を追加配置）</p>	<p>①介護・福祉サービス</p> <p>応急仮設住宅への入居による環境の変化に伴う高齢者の生活不活発病や認知症への早期の対応に向けた取組を支援</p> <p>②障がい者福祉サービス</p> <p>3月まで職員の追加配置を継続</p>
<p>(3) 社会福祉施設等の復旧、運営支援</p>	<p>①高齢者福祉施設</p> <p>施設復旧に要する経費（62施設）及び事業再開に要する備品等の購入経費（92事業所）について、国と協議中</p> <p>また、国の協議と並行して施設の早期復旧を支援するとともに、被災した施設の職員確保と被災失業者等の人材育成を支援し、4法人6施設で11人を雇用（9/1現在）</p> <p>②障がい者（児）福祉施設</p> <p>施設復旧に要する経費（施設整備23施設、設備整備17施設）について、国と協議中</p> <p>また、国の協議と並行して施設の早期復旧を支援するとともに、被災した施設の職員確保・人材育成を支援し、9法人18施設で24人を雇用（8/31現在）</p> <p>③保育所・児童館等</p> <p>施設復旧に要する経費（保育所47施設、へき地保育所1施設、児童館5施設、放課後児童クラブ5施設、地域子育て支援拠点6施設）について、国と協議中</p> <p>また、国の協議と並行して施設の早期復旧を支援するとともに、民間団体による仮設園舎の整備等による運営再開も支援</p>	<p>国との協議終了後、速やかに整備を実施予定</p> <p>また、新たなまちづくりに対応した社会福祉施設等の復旧となるよう補助事業を通じた支援を予定</p>

課 題	対 応	今後の対応方向
<p>3 被災者の健康の維持・増進</p>	<p>市町村が行う被災者への保健活動を円滑に実施するため「岩手県被災者健康支援ガイドライン」を作成するとともに、次に掲げる事業等により支援</p> <p>①必要な保健師等の確保 県保健所からの派遣や県内市町村、(社)岩手県栄養士会の派遣協力を得て保健師、栄養士を確保し、市町村の被災者への保健活動を継続して支援</p> <p>②応急仮設住宅入居者等への健康相談等の実施 応急仮設住宅入居者等の健康の維持、増進を図るため、(財)岩手県予防医学協会に委託し、被災市町村等と連携を図りながら、応急仮設住宅の集会所等を定期的に巡回し、健康相談、保健指導等を9月から実施(9/2～宮古市、9/6～大槌町)</p> <p>③応急仮設住宅入居者等への口腔ケア活動の実施 応急仮設住宅入居者等の歯及び口腔の健康の維持、増進を図るため、(社)岩手県歯科医師会に委託し、被災市町村等と連携を図りながら、応急仮設住宅の集会所や高齢者施設等を定期的に巡回し、口腔ケア活動を9月から実施</p>	<p>①継続的な保健活動の実施 市町村が行う被災者への保健活動を継続して支援</p> <p>②応急仮設住宅入居者等への健康相談等 被災市町村等と連携を図りながら健康相談等を継続して実施</p> <p>③応急仮設住宅入居者等への口腔ケア活動 被災市町村等と連携を図りながら口腔ケア活動を継続して実施</p>
<p>4 被災者のこころのケアの推進</p>	<p>①こころのケアチームの派遣要請 被災地におけるこころのケアに向けた中長期的な活動を継続させるため、引き続き県内外からの支援チームを要請(7市町村への3月までの派遣の内諾済)</p> <p>②「震災こころの相談室」の設置 沿岸7市町村に、相談や診察を行う「震災こころの相談室」を設置</p> <p>③「(仮称)こころのケアセンター」等の設置検討 国の3次補正予算の動向を注視しながら、被災者のきめ細かなこころのケアを継続的・長期的に行うためのセンター等の設置運営について検討中</p>	<p>①こころのケアチームの派遣要請 地域の保健活動を担う保健師と「こころのケア」チームとの連携による、ケアが必要な方の早期発見</p> <p>②「震災こころの相談室」の設置 「震災こころの相談室」を拠点に応急仮設住宅入居者等の被災者に対し、ケア活動を推進</p> <p>③「(仮称)こころのケアセンター」等の設置 内陸部に「(仮称)こころのケアセンター」を、沿岸4地域に「(仮称)地域こころのケアセンター」を設置予定</p>

課 題	対 応	今後の対応方向
<p>5 要保護児童等への支援</p>	<p><b>①被災孤児の実態把握及び支援</b>  児童相談所が関係市町村・学校等と連携しながら調査を継続的に実施（8/30 現在、被災孤児 93 人）  弁護士、社会保険労務士等の専門家チームによる法律相談や財産管理などの総合的な支援業務をNPO法人いわて生活者支援センターに委託  また、被災孤児への主な支援制度をまとめたチラシを作成し、市町村・学校等に配布するとともに、児童相談所が個別相談の際に配布し、周知</p> <p><b>②里親認定</b>  社会福祉審議会児童専門分科会を開催し、震災で保護者を亡くした児童の里親認定を実施  【これまでの開催及び認定状況】  開催回数：4回  認定状況：親族里親 26 件、養育里親 3 件</p> <p><b>③被災遺児の実態把握及び支援</b>  県内各市町村に照会調査を実施（7/29 現在、被災遺児 445 人）  また、被災遺児の保護者に、養育に係る支援制度や各種サービスを周知するためのチラシを作成し、沿岸地区全世帯へ配布</p> <p><b>④子どものこころのケア</b>  各児童相談所が避難所等で巡回相談を実施するとともに、「児童のこころのケア」研修会を、沿岸部の各市町村で、保育士、市町村職員、保護者等を対象に実施  また、6月から宮古地区に、7月から気仙地区に、8月から釜石市地区に「子どものこころのケアセンター」を設置し、週1回程度、児童精神科医が児童等を診察するほか、地域の関係機関と連携しケアを実施  久慈地区は、現在、野田村に設置されている「心の健康相談センター」において、子どもも含めた対応を実施</p>	<p><b>①被災孤児の実態把握、支援</b>  被災児童やその保護者（養育者）の生活を支援するため、専門家チームによる法律相談や財産管理などの総合的な支援を実施予定</p> <p><b>②里親認定</b>  児童専門分科会を月1回程度開催予定（次回は9月末）  被災孤児を養育することになった親族里親に対しては、里親会が中心となって訪問助言や研修交流会を実施する予定</p> <p><b>③被災遺児の状況</b>  広域振興局等（宮古・釜石・大船渡）へ遺児家庭支援専門員各2名を新たに配置し、市町村と連携しながら万全の相談体制を確保し、訪問・電話で各種制度の利用促進を図っていく予定</p> <p><b>④子どものこころのケア</b>  被災地の保育士や児童指導員等の対関係者に対して、子どもの心理的なケアにより適切に関われるよう、対応力の向上を図るため、専門的な研修を実施する予定</p>

課 題	対 応	今後の対応方向
<p>6 被災者の日常生活への支援</p> <p>(1) 応急仮設住宅等における支え合い体制の確立</p>	<p>①安否・見守り活動の推進  社会福祉協議会において、生活支援相談員を採用（8/26時点で県社会福祉協議会及び11市町村社会福祉協議会で106名を採用）し、応急仮設住宅や在宅の避難者に対する生活相談等のほか、要援護者の安否・見守り活動を実施</p> <p>②民生委員の地区割りの再編成による地域福祉活動の推進  民生委員活動を的確に実施し、被災地域で暮らす全ての人々が安心して生活できる環境づくりを推進するため、居住区域の被災や応急仮設住宅の整備等に対応した民生委員の地区割りの再編成を支援</p> <p>③高齢者による社会活動等の促進  老人クラブによる友愛活動（訪問活動）等の取組を支援</p>	<p>①安否・見守り活動の推進  市町村、民生委員等関係機関と連携しながら順次活動を開始するとともに、生活支援相談員を追加で配置予定</p> <p>②民生委員の地区割りの再編成による地域福祉活動の推進  順次、地区割りの再編成により、市町村、生活支援相談員等関係機関と連携しながら活動を実施</p> <p>③高齢者による社会活動等の促進  新たなコミュニティでの高齢者の役割と参加による生きがいづくりや訪問交流活動を支援</p>
<p>(2) 災害ボランティア活動の促進</p>	<p>災害ボランティアの継続的な確保に向け、必要なボランティアや宿泊先等に関する情報発信、ボランティアの健康管理の支援、受入調整等を実施（8/25までに、県内ボランティアセンターにおいて延べ25万人以上のボランティアを受入調整）</p> <p>また、「東日本大震災津波ボランティア連絡会議」によりボランティア団体と情報共有（第1回会議：7/23開催）</p>	<p>長期間にわたりきめ細やかな被災者支援が求められるところであり、引き続きボランティアの継続的な確保に向けた取組を実施</p> <p>また、2回目の「東日本大震災津波ボランティア連絡会議」を9月下旬に開催予定</p>
<p>(3) 子ども・女性の安全確保対策</p>	<p>児童虐待防止及びDV防止に関するチラシを作成し、9月中に沿岸市町村にて全戸配布</p> <p>また、各市町村等に他県での児童虐待やDV事例等についての情報提供を実施</p>	<p>臨時災害FM局を通じた児童虐待防止に関する啓発事業を実施予定</p>